

平成 21 年 2 月 20 日

各 位

会社名 佐 渡 汽 船 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 小 川 健
J A S D A Q ・ コ ー ド 9 1 7 6
問合せ先 取 締 役 総 務 部 長 木 村 毅
役職・氏名
電 話 0 2 5 - 2 4 5 - 2 3 1 1

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 2 月 20 日開催の取締役会において、平成 21 年 3 月 27 日開催予定の当社第 147 期定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由について

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

現行定款と変更案の内容は、別紙のとおりです。

なお、下記の条数は、株券電子化に伴う、みなし定款変更後の条数を記載しております。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役および取締役会 第 20 条 (任期) 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. <u>増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第 4 章 取締役および取締役会 第 20 条 (任期) 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削 除)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 21 年 3 月 27 日 (金)

定款変更の効力発生日 平成 21 年 3 月 27 日 (金)

以 上